

## 各県知事への意見照会に対する回答

平成28年度第3回四国地方整備局事業評価監視委員会  
に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

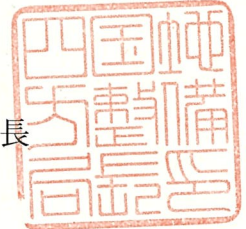


国四整企画第44号

平成28年11月22日

徳島県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年12月9日に第3回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年12月2日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【道路事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道55号 牟岐バイパス	継続	

## 【港湾事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土第337号  
平成28年11月30日

四国地方整備局長 殿

徳島県知事



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（平成28.11.22 国四整企画第44号に対する回答）

平素は、本県の県土整備行政の推進につきまして、多大な御尽力を頂いておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、さきに照会がありましたこのことについての意見は、別添のとおりです。



**【道路事業】**

## ○一般国道55号 牟岐バイパスに対する意見

「牟岐バイパス」の事業を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

県南地域においては、「南海トラフ巨大地震」による津波で、唯一の幹線道路である一般国道55号が寸断され、地域の孤立が危惧されております。

津波回避バイパスとなる「牟岐バイパス」は、地震発生時の緊急輸送道路の確保や救急医療施設への搬送時間の短縮に資する「命の道」として、また、牟岐町市街地での線形不良・狭隘区間解消による安全性の確保や交通混雑の緩和を図るうえで必要不可欠な道路です。

また、「牟岐バイパスの整備」とともに「県立海部病院の高台移転」や「避難広場の整備」など、県南地域の新たな防災拠点づくりに、国、県、町が連携して、鋭意取り組んでいるところであります。

このため、引き続き、コスト縮減を推進し、早期供用に向け、事業の着実な実施をお願いします。

**【港湾事業】**

## ○徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業に対する意見

「徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」を継続するという「対応方針（原案）案」については、異議ありません。

当該事業は、物流機能の強化に向け、長距離フェリー船舶の大型化に対応するとともに、四国横断自動車道と直結する複合一貫輸送を確立するものであります。

また、南海トラフの巨大地震などの大規模災害時において、被災者の救援、緊急物資等の海上輸送路を確保するものであり、本県の発展、防災・減災対策等のために、なくてはならない事業であります。

このことから、引き続き、コスト縮減に努めつつ、早期供用に向け、事業推進をお願いします。



国四整企画第44号

平成28年11月22日

愛媛県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年12月9日に第3回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年12月2日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【河川事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
肱川総合水系環境整備事業	継続	

## 【港湾事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業	継続	

---

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



28土(技)第631号  
平成28年11月30日

四国地方整備局長 様

愛媛県知事 中村 時広



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の  
作成に係る意見照会について(回答)

平成28年11月22日付け国四整企画第44号で依頼のあった標記について、  
別紙のとおり回答いたします。



<別 紙>

次の再評価に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。

【河川事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案	備考
肱川総合水系環境整備事業	継続	

【港湾事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案	備考
松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業	継続	



国四整企画第44号

平成28年11月22日

高知県知事 殿

四国地方整備局長



四国地方整備局 事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

四国地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過した事業について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、四国地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)を審議しております。

このたび、平成28年12月9日に第3回委員会を開催することとなりました。実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)を作成するにあたり、平成28年12月2日までに別紙について、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

四国地方整備局 企画部 企画課 企画第一係

電話 087-811-8308

FAX 087-811-8408

(再評価)

## 【道路事業】 3件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道56号 片坂バイパス	継続	
一般国道56号 窪川佐賀道路	継続	
一般国道56号 大方改良	継続	

## 【港湾事業】 1件

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、四国地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



28高土企第200号  
平成28年12月1日

四国地方整備局長 様

高知県知事



四国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成28年11月22日付け国四整企画第44号で照会のありましたことについて、別紙のとおり回答します。



1. 一般国道 56 号 片坂バイパス・窪川佐賀道路

意見：事業継続に異議はありません。

四国 8 の字ネットワークを構成する一般国道 56 号片坂バイパスと窪川佐賀道路は、県中央部と西部地域をつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の着実で円滑な支援物資の輸送、地域間交流や商圈の拡大による地域経済の活性化に資する重要な路線です。

このため、国においては早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。特に、片坂バイパスにおいては、平成 30 年度の供用に向け、着実な整備促進をお願いします。

2. 大方改良

意見：事業継続に異議はありません。

一般国道 56 号大方改良は、道路幅員が狭く、歩道がない現国道の課題を解消し、歩行者や自転車利用者の安全性向上につながります。

さらに、黒潮町が整備を進めている黒潮町役場新庁舎へのアクセス道路となり、南海トラフ地震発生時には迅速な応急復旧活動に資する重要な路線です。

このため、国においては早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

3. 高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業

意見：事業継続に異議はありません。

高知港三里地区は、県内唯一のコンテナ対応港湾及び、国内鉄鋼産業への石灰石の搬出基地として重要な役割を担っています。また、近年は外国クルーズ客船の寄港が増えたことにより観光振興にも寄与しています。更に、浦戸湾の地震・津波対策である三重防護の第 1 ラインを担うことから、大規模災害における津波被害の軽減や防災拠点機能を担う重要な港湾として、より一層の事業推進をお願いします。